

ご存知ですか？ 市内で活動する農業ボランティア



八千代市では、都市部と農村部が近い特徴を生かし、平成11年度から農業ボランティア推進事業が始まり、多くの農業ボランティアの人たちが活動しています。農業ボランティアの活動は、土で汚れる肉体労働で大変な面もありますが、苦勞はそのまま実を結び、やりがいに満ちあふれ、農作業を通して人と人の繋がりも生まれる素晴らしい活動です。

この特集では、農業ボランティアの活動内容と活動までの流れを紹介します。お問い合わせは、農政課☎483-1151(代表)へ

農業ボランティア制度

八千代市をはじめ、県内の都市近郊農業は、首都圏への生鮮農産物を出荷する重要な役割を果たしています。しかし、担い手の高齢化、後継者不足、労働力不足により農地を適正に管理することができなくなっています。このことが耕作放棄地の増加に繋がっているなど多くの課題があります。

一方、都市住民は、市民農園、家庭菜園、体験農園や地産地消など、農業に対し高い関心を寄せています。

このような状況を背景に、本市では都市住民と農業者の交流を図りながら、農業に関心のある都市住民を農業ボランティアとして養成し、新しい援農システム構築の取り組みとして、農業ボランティア推進事業を開始しました。



▲ブルーベリーの剪定作業

農業ボランティア養成講座が始まった平成11年度から現在まで17期生が卒業し、433人が農業ボランティアとして認証され、今年度も新たに23人が加わりました。今年度は認証された人の中から115人が17戸の受け入れ農家で活動し、本市の農業の振興に貢献しています。

農業ボランティアって どういったことをするの？

本市では、梨はもちろん、ハウレンソウやニンジンの露地野菜から、トマトやイチゴなどの施設野菜が作られています。

ほぼ毎日活動している人から年に数回しか活動しない人まで活動頻度は自由です。

また、活動時の事故に備えてボランティア傷害共済に加入しますので、安心して活動できます。

■受け入れ農家

直売を主としている農家や市場出荷している農家、梨農家、花卉農家など

■主な作業

種まき、草取り、収穫、直売用の野菜包装など

■活動までの流れ(3ページ「養成講座から活動までの流れ」を参照)

- ①農業交流センターが翌月の受け入れ農家の農作業の内容や必要人数などを取りまとめ
- ②認証されている農業ボランティア活動者にファクスやメールで通知
- ③通知を受けた活動者が活動希望日などを申し込み、同センターが活動の調整
- ④受け入れ農家に活動予定表を通知

し込み、同センターが活動の調整
④受け入れ農家に活動予定表を通知

農業ボランティアになるには

農業ボランティアになるためには、農業ボランティア養成講座を受講する必要があります。

養成講座では、野菜・果樹栽培など9回程度の基礎知識に関する座学と、8回程度の受け入れ農家による現場実習が行われます。必要単位数(3分の2以上の出席など)を取得すると農業ボランティアとして認証され、活動できます。

■農業ボランティア養成講座

抽選30人。▶研修期間 5月～30年2月
▶費用 450円(保険料) ▶申し込み 4月17日(月)必着で、往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、〒276-0005島田2076やちよ農業交流センターへ郵送。詳しくは、同センター☎406-4778へお問い合わせを



▲テッセンのツル戻し作業

- ### 第1回定例市議会の議案と諸般の行政報告
- 平成29年第1回定例市議会は2月21日に開会。2月27日～3月1日に一般質問、2日に総務・文教安全常任委員会、3日に福祉・産業都市常任委員会、7日～10日に予算審査特別委員会が行われました。22日(水)には総括審議が行われ、29年度予算案など市長提案の24案件などが審議されます。ここでは、議案と初日に行われた諸般の行政報告の項目をお知らせします。
- | | | |
|--------------|----|---------------|
| ■提出案件 | | |
| ・条例の制定案 | 2件 | ・条例の一部改正案 11件 |
| ・平成28年度補正予算案 | 4件 | ・平成29年度予算案 7件 |
| | | 計 24件 |
- 諸般の行政報告
 - 八千代市制施行50周年記念式典について
 - ニューリバーロードレースin八千代について
 - コミュニティワールドカップサッカーin八千代について
 - 八千代市成人式について
 - 東京電力ホールディングス株式会社からの損害賠償金及び原子力損害賠償紛争解決センターへのあっせんの申立てについて
 - 八千代こども親善大使のバンコク訪問について
- (総務課)

募集 29年度の広告主を募集中

広報やちよ4・5ページに掲載する有料広告を募集しています。掲載料など、詳しくは指定広告代理店へお問い合わせください。

▼掲載場所 広報やちよ4・5ページの下部 ▼広告の規格 1枠で使用する場合：縦75mm×横118mm、2枠合わせて使用する場合：縦75mm×横240mm。いずれも配色はカラー4色(シアン、マゼンダ、イエロー、ブラック)。※掲載できる広告は、八千代市有料広告取扱要綱および八千代市広告掲載基準に基づくものとします。要綱と基準は市ホームページに掲載 ▼申し込み・問い合わせ 株式会社地域新聞社八千代支社/高津67911 ☎(480)3381へ (広報広聴課)



●ダメなものダメ 未成年の飲酒や喫煙は、非行の第一歩です。「ダメなものダメ」の一言が、子どもを非行から救います。

●夜間の外出は控えましょう 千葉県青少年健全育成条例で、保護者は特別な事情がある場合を除き、青少年を午後11時～午前4時は、外出させないように努めなければなりません。

●青少年相談のご利用を 青少年の非行や怠学などの悩みについて、相談をお受けします。助言・指導のほか、必要に応じて関係機関との連携を図ります。▼相談方法 ①電話相談 ②来所相談(要電話予約) ※受け付け時間はいずれも月曜～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時 ▼連絡先 青少年センター/大和田13812教育委員会庁舎内 ☎(483)2842